

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の活用について

1 (国庫補助を活用するための) 地域公共交通計画 (案)

この計画は、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の必要性など記載した計画であり、国から認定を受けることで、国庫補助が活用できるようになります。

計画の対象は、「のるーと射水」北東・南東エリアです。

なお、北東・南東エリアは、それぞれ実証運行を行い、持続可能な運行であることを確認したうえで、令和7年4月1日に、利用者の状況に応じた運行台数や乗降場所等の見直しなどの利便性向上策を講じ、本格運行しています。

(射水市地域公共交通計画 P 49 参照)

2 射水市地域公共交通利便増進実施計画 (案)

この計画は、地域公共交通ネットワークの再編成などの利用者の利便の増進に資する取組を実施するための計画であり、国から認定を受けることで、国庫補助上限額の引上げなどがなされます。

計画の対象は、新たに「のるーと射水」を導入する北西・南西エリアですが、北東・南東エリアにおいても、当該計画に準じて利便の増進に資する取組を実施します。

(射水市地域公共交通計画 P 49 参照)

3 スケジュール

令和7年	5月	第1回射水市地域公共交通活性化協議会での審議
	6月	地域公共交通計画の認定申請
	7月	利便増進実施計画の認定申請
	8月	利便増進実施計画の認定(予定)
	9月	地域公共交通計画の認定(予定)
	11月	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の交付申請
	12月	第2回地域公共交通活性化協議会での結果報告等